

- 【表紙】
- 【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書
- 【提出先】 関東財務局長 殿
- 【提出日】 平成28年5月31日提出
- 【発行者名】 大和証券投資信託委託株式会社
- 【代表者の役職氏名】 取締役社長 岩本 信之
- 【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
- 【事務連絡者氏名】 山村 政
連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
- 【電話番号】 03-5555-3111
- 【届出の対象とした募集内
国投資信託受益証券に係る
ファンドの名称】 中期国債ファンド
- 【届出の対象とした募集内
国投資信託受益証券の金
額】 継続申込期間（平成28年2月20日から平成28年6月29日まで）
100兆円を上限とします。
- 【縦覧に供する場所】 該当ありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年2月19日付で提出した有価証券届出書（以下「原有価証券届出書」）の記載事項を、繰上償還に伴い新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出致します。

．【訂正の内容】

（ 下線部 _____ は訂正部分を示します。 ）

第一部 【証券情報】

(7) 【申込期間】

< 訂正前 >

平成28年2月20日から平成29年2月24日まで（継続申込期間）

（終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）

< 訂正後 >

平成28年2月20日から平成28年6月29日まで（継続申込期間）

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

4 【手数料等及び税金】

(3) 【信託報酬等】

< 訂正前 >

信託報酬の総額は、信託元本の額に、年1,000分の20以内の率（平成27年11月末日現在は次に掲げる率）を乗じた額とし、毎計算期末に計上します。信託報酬は、毎月の最終営業日（委託会社の営業日をいいます。）または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

日々の信託報酬控除前の運用収益率	率
2.9%以上の場合	年率0.87%
2.9%未満の場合	$\frac{\text{日々の信託報酬控除前の運用収益率} \times 0.3}{(0.3\text{の掛け目は、変更することがあります。})}$

前 の信託報酬の総額を次の比率で、委託会社、販売会社、受託会社へ配分いたします（平成27年11月末日現在）。

日々の信託報酬控除前の運用収益率	委託会社	販売会社	受託会社
0.8%以上の場合	8.51%	86.89%	4.60%
0.8%未満の場合	9.09%	86.89%	4.02%

< 略 >

< 訂正後 >

当ファンドは、平成28年6月30日をもって繰上償還となる予定です。平成28年6月1日から平成28年6月29日までは、信託報酬はかかりません。平成28年6月30日における信託報酬の総額は、元本超過額の全額とします。信託報酬は、信託終了のとき信託財産中から支弁します。

平成28年6月30日における前 の信託報酬の総額を次の比率で、委託会社、販売会社、受託会社へ配分いたします。

日々の信託報酬控除前の運用収益率	委託会社	販売会社	受託会社
0.8%以上の場合	8.51%	86.89%	4.60%
0.8%未満の場合	9.09%	86.89%	4.02%

< 略 >

第2 【管理及び運営】

3 【資産管理等の概要】

(3) 【信託期間】

<訂正前>

無期限とします。ただし、(5) により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

<訂正後>

当ファンドは、平成28年6月30日をもって繰上償還となる予定です。

なお、信託期間に関する信託約款の規定は、次のとおりとなっています。

無期限とします。ただし、(5) により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。